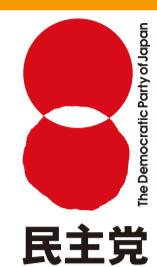


衆議院議員

西村ちなみの国政レポート

2015年8月号



2年ぶりの国会で くらし、平和、愛する新潟のために 毎日全力投球！

みなさまいかがお過ごしでしょうか。現在私は、厚生労働委員会野党筆頭理事、拉致問題特別委員会委員、国会対策副委員長として、論戦の最前列において生活者、働く人の立場でたたかっています。感謝を込めて国政報告をいたします。

安倍政権は支持率を上げておくため、たくさんの借金をして大盤振る舞いをし、年金積立金まで投入して株価対策を行っています。そのツケ回しはどこへ行くのでしょうか？国・地方あわせて1000兆円超もの借金は残せません。また、労働者派遣法の改悪などは、非正規とりわけ若者や女性の希望を奪い、地方経済の衰退につながります。我が国のいちばんの資源は、人材です。育成のサポートによって、人口減少の中にあっても、グローバルできらりと光る新潟経済の開発基盤を整えていきます。

政府与党が今回すすめている安保法制はやはり無理筋です。歴史上、「国際平和のため」という大義名分は、戦争を正当化するために使われてきました。集団的自衛権は、日本が関係ない戦争に加わっていくこと。憲法に反する可能性が極めて高く、自衛隊のみならず我が国へのリスクも高める法律です。それを成立させることは立法府の一員として断じてできません。自民党議員は言論の自由や法律の法的安定性や基本的人権を否定する発言を繰り返しています。おごった政権与党に危惧を抱いている方も多いのではないでしょうか。

私が取り戻したい日本は、平和で、今日よりも明日がよくなると誰もが思える社会、多様性を認め合える社会です。そのためには、安倍政権が数の力で暴走するのを止めなければなりません。

ぜひともご支援くださるようお願いいたします。

西村ちなみ 拝

西村ちなみが お茶のみ懇談会 (国政報告会) を開催します。

～お気軽にご参加ください～
安保法制ってどんなもの?医療・年金や
子育て支援はどうなるの?地域での課題も
聞いて!西村ちなみが語り、皆様からのご質問にとことん
お答えします。託児施設は用意できませんがお子様連れ
も大歓迎です。お気軽にご参加ください。

お申込み
参加費
不要

9月5日土

10:00 ~ 11:00	下山スポーツセンター併設、東区下山1-121
13:00 ~ 14:00	北地区コミュニティセンター
15:30 ~ 16:30	中地区コミュニティセンター

9月13日日

10:00 ~ 11:00	青山コミュニティハウス
13:00 ~ 14:00	白山コミュニティハウス
15:30 ~ 16:30	北部総合コミュニティセンター 3F 入船連絡所併設、中央区附船町1-4385-1

9月6日日

10:00 ~ 11:00	黒崎市民会館 2F 西区鳥原909-1
13:00 ~ 14:00	はなみずきコミュニティハウス 東区はなみずき1-15-12
15:30 ~ 16:30	東石山コミュニティハウス 東区岡山149-6

9月19日日

10:00 ~ 11:00	二葉コミュニティハウス 中央区古町通13-5148-2
13:00 ~ 14:00	寄居コミュニティハウス 中央区西大畠町617
15:30 ~ 16:30	上山コミュニティハウス 中央区網川原2-1-15

9月20日日

10:00 ~ 11:00	小針新町会館 西区小針2-42-18
13:00 ~ 14:00	坂井輪コミュニティセンター 西区小針西1-12-12
15:30 ~ 16:30	関屋コミュニティハウス 中央区関屋町4-566-1

9月21日月

10:00 ~ 11:00	東新潟コミュニティセンター 万代市民会館2F 中央区東万代町9-1
---------------	--------------------------------------

お問い合わせ 025-244-1173
※これ以外にも、お呼びいただければ
どこでも車座集会に伺います。

裏面もご覧ください

未来のために…。 私たちは、 今の政府が提出している 安全保障関連法案 には「反対」です。

日本が直接的に攻撃を受けていなくても、
地球の裏側にまで行って、
他国の行う戦争に参加しなければ、
日本の平和と安定を守れないのでしょうか—。
私たちは違うと思います。



本当に集団的自衛権を行なへないと、 日本の平和は守れないのでしょうか？

今の日本国憲法でも「個別的自衛権」が認められていますので、日本が攻撃を受けたときには戦い、国民を守ることが出来ます。

緊張の続くアジア情勢への対応では、例えば武装した漁民がわが国の離島に上陸してくるような「グレーゾーン事態」（有事（戦争）とまでは言えないが、警察や海上保安庁などの警察権の行使だけでは対応できない恐れるある事態を、こう呼んでいます）に対応できるように、民主党は「領域警備法案」をつくり、現在の法律で不足している点を補うことを提案しています。

総理は、お母さんが赤ちゃんを抱っこしたパネルを用意し、現在の憲法解釈では「邦人輸送中の米輸送艦の保護もできない！」と訴えました。そして憲法解釈変更の正当化や、「集団的自衛権」行使の必要性を主張しました。

でも本当に「集団的自衛権」を認めないと、この邦人親子を守ることができないのでしょうか。

答えは「ノー」です。

この話の前提とされている朝鮮半島有事が起った場合、政府がまずやるべきことは、例えば韓国にいる数万人の日本人を無事に日本に移動させるために、民間航空機や民間船も含めて官民が協力して総力を擧げることです。海上保安庁や海上自衛隊が退避する邦人を不測の事態から守れる制度をつくることが先決です。



「集団的自衛権」って何？

「集団的自衛権」は、「他国（同盟国）の戦争に参加すること」です。自分が攻撃を受けたときに反撃する権利である「個別的自衛権」とは異なります。

日本ではこれまで「集団的自衛権は憲法上行使できない」「海外での武力行使はできない」という憲法解釈が長年にわたって政府見解などによって明確にされ、長年の自民党政権も含め、歴代内閣は40年以上にもわたって、この考え方を確立させてきました。

今、安倍政権は、この憲法解釈を国民に問うことなく閣議決定だけで変更し、「集団的自衛権」行使するための法案を成立させようとしています。つまり、他国（同盟国）の戦争に日本が参加できるようにしようとしているのです。

むしろ日本が攻撃対象となるリスクが高まる？



「法の番人」、内閣法制局長官。歴代法制局長官らが現在の政府提出法案について「違憲だ」「これは到底従来の政府の解釈の基本的な論理の枠内であるとは言えない」と批判しているのは、みなさん、御存知の通りです。

元内閣法制局長官の阪田雅裕氏は次のように言いました。

「進んで戦争に参加することで、相手に日本攻撃の大義名分を与え、国民を危険にさらす結果しかもたらさない」――。

戦争に参加するということは、自衛隊員のリスクも高まるし、相手国から狙われる可能性も高まるということ。政府はこうしたリスクすら明確にせず、都合のよいことばかり述べてています。



民主党自治体議員がんばります！

衆議院議員 西村ちなみ

1967年生まれ。三条高校、新潟大学、新潟大学大学院修了。新潟国際ボランティアセンター事務局長、専門学校や県内私立大学の非常勤講師を経て、1999年新潟県議会議員1期、2003年衆議院当選（新潟1区）3期。外務大臣政務官、厚生労働副大臣。2012年落選、2014年比例区当選、現在4期目。

ちなみアクセス！

いいね！を
押して
ください。

f chinami.nishimura
f official.nishimura.chinami
t chinami_niigata

<http://www.chinami.net/>

もっとあなたの
ご質問にお答えします。

西村ちなみチャレンジサイト

検索